通信 第31号

水土里ネット大雪（みどり）

令和3年7月1日

主な内容

- 令和3年度予算
- 農地整備事業概要
- 理事補欠選任
- JICA研修
- 大雪・江丹別土地改良区合併

写真：道営比布中央第1地区で造成された水田（写真中央水田面積 4.44ha）

ごあいさつ
理事長 佐々木辰善

この春の融雪が心配されましたが、4月の高温に助けられ平年と変わらない順調な雪解けとなり、農作業についても平年とおりと、お見受けいたします。

さて、昨年から続いております「新型コロナウイルス」及び「変異種」の、猛威は続き、終息の気配も見せず5月16日から6月20日まで2回目の「緊急事態宣言」が発出されました。当区としては北海道の要請に協力し、期間中出勤職員を5割にするなど、感染防止に努めながら業務を行い、組合員皆様には何かとご不便をおかけしていると思いますが、組合員・関係機関及び職員の安全対策としてご理解をお願いします。

合併についてですが、皆様のご理解により令和3年4月1日付けで大雪・江丹別土地改良区が合併し新生「大雪土地改良区」が誕生しました。江丹別地区の組合員皆様にもご協力いただき、最良な土地改良区運営を行いたいと思います。

事業関係ですが国営かんがい排水事業「共栄近文二期地区」が本年度、1億円の予算で実施されます。同意をいただいた組合員皆様及び同意徴収に協力していただいた総代には、この場をお借りして感謝を申し上げます。基盤整備事業につきましては、国営「北野地区」補正及び本年度予算合わせて5億円、「愛別地区」については補正及び本年度予算合わせて40億円の予算で執行される予定でございます。道営基盤整備事業関係については、「東1地区」（旭川市）3億9千万円、「拓進地区」（比布町）2億9千万円、「北成地区」（鷹栖町）3億5千万円、「鷹栖南地区」（鷹栖町）1億2千万円がそれぞれ執行予定でございます。

また、事務所の修繕工事についてですが、旧近文土地改良区側事務所は建設から39年、水利用センター側事務所は建設から25年経過しており老朽化が進んでいる状況です。今回、非補助事業を利用し日本政策金融公庫より2千5百万円の融資を受け、事務所及び車庫の外壁、事務所内水回り関係の修繕を行います。

今後も組合員の要望に対して皆様と意見交換し、関係機関のご協力を賜り事業推進に役職員一丸となり努力する所存でございます。

最後になりましたが、組合員皆様のご健勝、コロナウイルスの終息並びにすばらしい出来秋が迎えられますよう祈念し「水土里ネット大雪」第31号発行のご挨拶といたします。

TAISETSU

令和2年度 第3回臨時総代会開催と議決事項について

令和2年度第3回臨時総代会が下記のとおり開催され、承認案件3件、議決案件2件を提案し、慎重審議の結果、全件原案とおり可決されました。

開催日時　令和3年2月16日（火）午後2時00分
開催場所　大雪土地改良区2階　大会議室
出席状況　現在数46名　出席数31名（出席率67.4％）
議　　長　　渡辺　昭之　総代（第1選挙区　旭川）
議事録記名人　松原　正樹　総代（第2選挙区　鷹栖）
　　宍戸　豊彦　総代（第3選挙区　比布）
議　件
　承認第1号　令和2年度一般会計収支第4回補正予算の専決処分の承認について
　承認第2号　合併予備契約の承認について
　承認第3号　令和2年度大雪土地改良区一般会計仮収支決算書、仮事業報告書並びに財産目録の承認について
　議案第1号　土地改良区の合併について
　議案第2号　定款の一部変更について

第十五回 通常総代会開催と議決事項について

大雪土地改良区第十五回通常総代会が下記のとおり開催され、承認案件2件、議決案件5件を提案し、慎重審議の結果、全件原案とおり可決されました。今回の通常総代会については「新型コロナウイルス」感染拡大防止のため臨時的に書面議決を取り入れ開催いたしました。

開催日時　令和3年3月8日（月）午後2時00分
開催場所　大雪土地改良区2階　大会議室
出席状況　現在数46名　出席数13名　書面議決31名（出席率95.7％）
議　　長　　本谷　義孝　総代（第2選挙区　鷹栖）
議事録記名人　薩來　良典　総代（第4選挙区　愛別）
　　武田　明彦　総代（第5選挙区　上川）
議　件
　承認第1号　令和2年度一般会計収支第5回補正予算の専決処分の承認について
　承認第2号　会計細則の改正について
　議案第1号　令和2年度積立金の処分について
　議案第2号　規約・諸規程の一部改正について
　議案第3号　令和3年度一般会計収支暫定予算の設定について
　議案第4号　令和3年度一般会計収支暫定予算に伴う一時借入金について
　議案第5号　令和3年度地区除外等決済金の単価及び徴収方法と徴収時期について

令和3年度 第1回臨時総代会開催と議決事項について

令和3年度第1回臨時総代会が下記のとおり開催され、議決案件10件を提案し、慎重審議の結果、全件原案とおり可決されました。今回の臨時総代会については「新型コロナウイルス」感染拡大防止のため臨時的に書面議決を取り入れ開催いたしました。

開催日時　令和3年4月26日（月）午後3時00分
開催場所　大雪土地改良区2階　大会議室
出席状況　現在数49名　出席数12名　書面議決33名（出席率91.8％）
議　　長　　宍戸　豊彦　総代（第4選挙区　比布）
議事録記名人　加藤　　仁　総代（第1選挙区　旭川）
　　佐竹　　晃　総代（第3選挙区　鷹栖）

議　件

議案第 1号　役員の補欠選任について
議案第 2号　令和3年度賦課金等の単価及び徴収方法と徴収時期について
議案第 3号　令和3年度総代・役員の報酬額について
議案第 4号　令和3年度基本財産の積立停止について
議案第 5号　令和3年度積立金の処分について
議案第 6号　令和3年度一時借入金について
議案第 7号　令和3年度長期借入金（農業基盤整備資金）の借入について
議案第 8号　令和3年度非補助農業基盤整備資金の借入について
議案第 9号　令和3年度新規加入地にかかる加入金の徴収額について
議案第10号　令和3年度一般会計収支予算の設定について

令和2年度 第3回臨時総代会で挨拶する渡辺議長

第15回通常総代会で挨拶する本谷議長

令和3年度 第1回臨時総代会で挨拶する宍戸議長

令和2年度 第3回臨時総代会で賛成の挙手をする総代

令和3年度予算「総額8億1,345万円」

【収入】

収入科目	予算額(千円)	構成率	附記
1款:土地改良事業収入	419,453	51.6%	経常賦課金、特別賦課金収入など
2款:附帯事業収入	20,996	2.6%	使用料、多面機能支払受託料など
3款:基本財産運用収入	5,680	0.7%	配当金、利息、賃借料など基本財産運用による収入
4款:補助金等収入	197,657	24.3%	国、北海道からの補助金、助成金など
5款:交付金収入	16,040	2.0%	中山間事業、適正化事業からの交付金
6款:業務受託収入	19,893	2.4%	受託業務収入
7款:雑収入	4	0.0%	過年度収入、過怠金など
8款:借入金収入	112,743	13.9%	借入金収入
9款:基本財産取崩収入	2	0.0%	備荒、事業積立金を取崩した場合の収入
10款:特定資産取崩収入	15,724	1.9%	財政調整、役員退任慰労金など取崩した場合の収入
11款:固定資産売却収入	257	0.0%	固定資産など売却収入
12款:交付換地清算金収入	0	0.0%	換地清算において国等からの交付金
13款:徴収換地清算金収入	0	0.0%	関係権利者から徴収する換地清算金
14款:繰越金	5,000	0.6%	前年度会計からの繰り越し
収入合計	813,449	100.0%	

【支出】

支出科目	予算額(千円)	構成率	附記
1款:土地改良事業費支出	239,318	29.4%	土地改良事業の実施経費
2款:附帯事業費支出	91,717	11.3%	附帯事業の実施経費
3款:一般管理費支出	208,380	25.6%	総代役員報酬、職員給料手当など一般経費
4款:土地改良事業負担金支出	148,971	18.3%	道営事業分担金、各種研修会経費
5款:借入金返済支出	49,144	6.0%	公庫、全土連資金の借入金返済
6款:支払利息	488	0.1%	公庫、一時借入金支払利息
7款:固定資産取得支出	1	0.0%	固定資産取得費
8款:支払換地清算金支出	1	0.0%	関係権利者に支払う換地清算金
9款:納付換地清算金支出	1	0.0%	国等に納付する換地清算金
10款:基本財産積立支出	183	0.0%	備荒、事業積立金の積み増し
11款:特定資産積立支出	62,121	7.6%	財産調整など基本財産の積み増し
12款:雑支出	8,123	1.1%	上記に含まれない支出
13款:他会計貸付金貸付支出	1	0.0%	職員福利厚生資金貸付金
14款:予備費	5,000	0.6%	予備費
支出合計	813,449	100.0%	

※土地改良区の会計基準が変更になり、新しい会計基準で予算編成をしております。科目体系が変更になっております。
（平成31年2月14日付け農振第2938号「新会計基準」で設定）

令和3年度　10a当り賦課金一覧表

【第１期賦課金】　賦課期日　令和3年4月1日　納入期日　令和3年7月30日（金）

「経常賦課金」

賦課金の名称	賦課区分	R3		R2	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	10a当単価	
経常賦課金	一般地区	9,429.5	2,600	2,600	0
	10分の5地区	670.2	1,300	1,300	0
	10分の3地区	143.3	780	780	0
	10分の1地区	26.0	260	260	0

賦課金の名称	賦課区分	R3		R2	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	10a当単価	
使用料	近文地区	2.4	2,600	2,600	0
	近文10分の5	1.2	1,300	1,300	0
	西部地区	1.7	2,600	2,600	0
	比布地区	0.2	2,600	2,600	0
	上川地区	3.0	2,600	2,600	0
	上川10分の3地区	0.5	780	780	0

【第２期賦課金】　賦課期日　令和3年4月1日　納入期日　令和3年10月29日（金）

「経常賦課金」

賦課金の名称	賦課区分		R3				R2	比較増減
			地積(ha)	10a当単価	積立より	10a当支払賦課単価	10a当単価	
経常賦課金	一般地区	近文・東部西部・愛別	6,945.1	1,000	0	1,000	800	200
		比布	2,087.2	1,000	500	500	800	200
		上川	397.2	1,000	1,000	0	800	200
	10分の5地区	近文・東部西部・愛別江丹別	562.6	500	0	500	400	100
		上川	107.6	500	500	0	400	100
	10分の3地区	東部・西部	96.4	300	0	300	240	60
		比布	38.8	300	150	150	240	60
		上川	8.0	300	300	0	240	60
	10分の1地区		26.0	100	50	50	80	20
維持管理（中心経営体農地集積促進事業）	北野地区（国営）		622.920	474		474	4,018	▲3,544
	愛別地区（国営）		1,142.280	2,500		2,500	3,000	▲500
	北成地区（道営）		106.785	8,017		8,017	4,079	3,938
	東1地区（道営）		75.286	12,804		12,804	8,501	4,303
	拓進地区（道営）		108.828	2,853		2,853	2,740	113
	鷹栖南地区（道営）		114.578	1,438		1,438	8,501	▲7,063

賦課金の名称	賦課区分	R3				R2	比較増減
		地積(ha)	10a当単価	積立より	10a当支払賦課単価	10a当単価	
使用料	近文地区	2.4	1,000	0	1,000	800	200
	近文10分の5	1.2	500	0	500	0	500
	西部地区	1.7	1,000	0	1,000	800	200
	比布地区	0.2	1,000	500	500	800	200
	上川地区	3.0	1,000	1,000	0	800	200
	上川10分の3地区	0.5	300	300	0	240	60

【第2期賦課金】　　賦課期日　令和3年4月1日　　納入期日　令和3年10月29日（金）

「事業償還賦課金」

賦課金の名称		賦課区分		R3		R2	比較増減
				地積（m²）	10a当単価	10a当単価	
1	平和担い手育成	整　備	事業費		償還終了	個人負担	
2	鷹栖東担い手育成	暗　渠	事業費		償還終了	個人負担	
		区画A	事業費			個人負担	
		区画B	事業費			個人負担	
3	中央担い手育成	暗　渠	事業費		個人負担	個人負担	
		客　土	事業費		個人負担	個人負担	
		区　画	事業費		個人負担	個人負担	
		個人用水	事業費		個人負担	個人負担	
		個人排水	事業費		個人負担	個人負担	
		区画客土	事業費		個人負担	個人負担	
4	鷹栖西担い手育成	暗　渠	事業費		個人負担	個人負担	
		区画A	事業費		個人負担	個人負担	
		区画B	事業費		個人負担	個人負担	
		17号用水	事業費		個人負担	個人負担	
5	たいせつ東 緊急整備事業	区　画	事業費		個人負担	個人負担	
		生産用水	事業費		個人負担	個人負担	
		生産排水	事業費		個人負担	個人負担	
		生産暗渠	事業費		個人負担	個人負担	
		換　地	事業費		個人負担	個人負担	
6	たいせつ西 緊急整備事業	区　画	事業費		個人負担	個人負担	
		用　水	事業費		個人負担	個人負担	
		区画客土	事業費		個人負担	個人負担	
		生産暗渠	事業費		個人負担	個人負担	
7	福寿 経営体育成	暗　渠	地積割	78,104	1,836	1,771	65
		暗渠B	地積割	130,992	1,639	809	830
		区画A	地積割	751,534	7,258	7,020	238
		区画B	地積割	104,585	5,102	5,074	28
8	北成 経営体育成	暗渠A	地積割	21,930	1,433	146	1,287
		暗渠B	地積割	730,833	1,812	1,528	284
		区画A	地積割	629,867	2,998	2,214	784
		区画B	地積割	175,895	3,209	1,921	1,288
9	東1 経営体育成	暗　渠	地積割	47,718	841	819	22
		区画A	地積割	88,942	2,682	1,385	1,297
		区画B	地積割	702,259	2,128	1,144	984
		区画C	地積割	7,142	1,369	1,370	▲1
		区画D	地積割	23,985	1,190	221	969
10	鷹栖南 経営体育成	区画A	地積割	773,133	391	0	391
		区画B	地積割	89,366	414	0	414
		区画C	地積割	405,367	423	0	423
11	比布中央第1 経営体育成	暗　渠	地積割	16,407	1,535	1,535	0
		区画A	地積割	561,598	4,577	4,576	1
		区画B	地積割	89,551	3,360	3,359	1
		区画C	地積割	78,626	2,913	2,913	0
12	比布中央第2 経営体育成	暗　渠	地積割	224,758	2,385	2,371	14
		区画A	地積割	523,047	5,082	4,960	122
		区画B	地積割	90,006	3,590	3,505	85
		区画D	地積割	17,525	6,107	5,542	565
13	拓進 経営体育成	暗　渠	地積割	161,945	1,189	557	632
		区画A	地積割	480,355	2,916	1,279	1,637
		区画B	地積割	450,348	559	531	28
		区画C	地積割	19,961	122	93	29
		区画D	地積割	263,936	2,533	2,522	11
		区画E	地積割	11,089	691	664	27

令和3年度　国営・道営事業概要

【国営事業】　（単位：千円）

事業名	地区名	概算事業費	事業内容
緊急農地再編整備事業	北野地区	全体 16,830,000 令和3年度 300,000 事業実施 9年目	区画整理 6.20ha 付帯施設 一式
緊急農地再編整備事業	愛別地区	全体 27,400,000 令和3年度 2,100,000 事業実施 6年目	区画整理 100.85ha 実施設計 一式
かんがい排水事業	共栄近文二期地区	全体 13,000,000 令和3年度 100,000 事業実施 1年目	実施設計 一式

【道営事業】　（単位：千円）

事業名	地区名	概算事業費	事業内容
農地整備事業（経営体育成型）	北成地区	全体 1,596,000 令和3年度 352,000 事業実施 7年目	区画整理 34.8ha 暗渠排水 0.8ha
農地整備事業（経営体育成型）	東1地区	全体 1,320,000 令和3年度 387,500 事業実施 6年目	区画整理 37.8ha 区画附帯 一式
農地整備事業（経営体育成型）	拓進地区	全体 2,210,000 令和3年度 288,900 事業実施 5年目	区画整理 21.8ha
農地整備事業（経営体育成型）	鷹栖南地区	全体 2,638,000 令和3年度 119,000 事業実施 2年目	区画整理 6.4ha 実施設計 一式

農地を農地以外に転用する時は決済が必要です

組合員の皆さんが所有する農地を農業施設・農家住宅敷地に転用される場合（農業委員会許可が必要）また、土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等での公共用地買収に応じられた場合、土地改良区の地区から除外するための決済手続きが必要で、この決済手続きには決済金の支払いが伴います。

決済金は、維持管理費・運営事務費と地区それぞれの事業償還残金で構成されており、地区として残る土地の負担が加重とならないよう公平化を図ることを目的としています。

令和3年度　地区除外決済金単価（10a当り）

（単位：円）

区　分		決済金
①	国営事業未償還残元金	505
②	道営・団体営事業未償還残元金	248
③	維持管理費	11,524
④	運営事務費	17,037
一　般	①～④の合計	29,314
減免1	①～③の合計	12,277
減免2	①～②の合計	753

※なお、地区除外の目的が下記に該当する場合には項目の一部を減免します。

「減免1」　組合員所有の農業施設・農家住宅・土地改良事業施設・公衆用道路・河川改修等の転用については、④運営事務費を除く。

「減免2」　減額1の目的で、更に用地を無償寄付した場合は、③維持管理費、④運営事務費を除く。

令和3年度　賦課金納入期日について

令和3年度賦課金納入期日は下記のとおりです。口座引き落としの手続きをしている方は期日までに残高の確認を、また、振込及び現金納付の方は期日までに納入をお願いいたします。

☆第1期賦課金納入期日　　令和3年7月30日（金）

☆第2期賦課金納入期日　　令和3年10月29日（金）

菅原金次郎氏が理事に就任

理事に就任した菅原金次郎氏

大雪・江丹別土地改良区の合併に伴い、江丹別地区からの理事補欠選任について、令和3年4月26日令和3年度第1回臨時総代会において満票により、江丹別土地改良区　前理事長　菅原金次郎氏が就任いたしました。任期は令和3年4月27日から令和4年8月31日までです。

2021　JICA研修事業について

本年度のJICA研修は昨年度同様「新型コロナウイルス」の影響により、リモート研修となり、期間は令和3年5月17日から5月26日まで行いました。参加研修員はネパール2名・スリランカ2名・東ティモール2名・ベトナム1名の合計7名で、時差の関係上日本時間午後3時から午後5時の時間帯での研修となり、多少の通信障害等もありましたが、無事に研修を終了できました。本来であれば来日し対面で研修事業を行うのが研修員にとって最良と考えます。早く「新型コロナウイルス」が終息し、より良い研修が行えることを祈念しJICA研修の報告とさせていただきます。

リモートによる研修風景

大雪・江丹別土地改良区合併について

令和3年2月16日同時開催の令和2年度第3回臨時総代会（大雪）・令和2年度第3回臨時総会（江丹別）において両土地改良区で合併議決がなされ、令和3年4月1日新生「大雪土地改良区」が誕生いたしました。令和3年4月8日に江丹別地区総代3名が定数で決定し、同年4月26日には江丹別地区理事1名が選任されました。合併については組合員皆様のご理解ご協力の賜物と存じます。

今後も役職員一致協力し運営内容、規模でも「日本一」優秀と誰もが認める土地改良区を目指します。

職員機構図　令和3年4月1日現在

TAISETSU

アンダーラインは異動者

- 参事 松尾 秀人
  - 事務長 松尾 秀人(兼)
    - 総務課長 佐々木 洋文
      - 庶務会計係長 山中 美香
        - 技 師 鈴木　裕司
        - 嘱 託 内海 あゆみ
    - 情報分析課長 田村　豊
      - 情報分析係長 野地 秀規
  - 技術長 亀割 敏之
    - 整備第1課長 山本 公彦
      - 整備係長 馬場　敦
        - 主 査 宝田 卓哉
        - 技 師 泉 宏太朗
        - 嘱 託 宮武 正治
      - 整備第1課長補佐 黒川 浩司 (北野推進室)
        - 嘱 託 辻野 光男(北野推進室)
    - 整備第2課長 村上　卓 (愛別推進室)
      - 技 師 松谷 佳樹(愛別推進室)
    - 工務課長 嶋田 真樹
      - 工務係長 永山 大嗣
        - 主事　片貝　紘也
        - 技師　岩山　史弥
        - 主事　曽我部　瞳
        - 主事　熊澤すなみ (江丹別土改区より)
        - 技師　山北　弥輝 (新規採用)
        - 嘱託　笠井　睦美
        - 嘱託　加藤いづみ
        - 嘱託　嶋倉　正幸
        - 臨時　松岡　貢 (期間臨時)
        - 臨時　中江　正博 (期間臨時)

職員総数	29名(内4名出向)
正職員	21名(内3名出向)
嘱託職員	6名(内1名出向)
臨時職員	2名

【業務分担】

◎総務課
- 賦課金
- 会計関係
- 定款
- 職員関係
- JICA
- 他の課に属さないこと

◎情報分析課
- 土地原簿組合員台帳
- 農地異動
- 土地改良財産管理
- 維持管理計画書
- 施設更新計画
- 償還金管理

◎整備第1課
- 国営事業
- 道営事業
- 団体営事業
- (区画整理関係)

◎整備第2課
- 国営事業
- (区画整理関係)

◎工務課
- 水管理
- 施設管理
- かんがい排水事業
- 中山間事業
- 多面的機能支払関係
- その他事業関係

人事異動

江丹別土地改良区より（令和3年4月1日付）

工務課主事　熊澤すなみ

出身地　旭川市江丹別

江丹別土地改良区から合併に伴い大雪土地改良区で勤務することになりました。早く大雪の仕事になれるように努力しますので、よろしくお願いします。

新規採用

（令和3年4月1日付）

工務課技師　山北　弥輝

出身地　旭川市

最終学歴　旭川工業高等学校

早く仕事を覚え、組合員及び先輩からも頼られる職員になれるよう努力しますので、よろしくお願いします。

令和3年度 近文頭首工通水式

鷹栖神社による通水式

近文頭首工水神様の社が老朽化しており、令和2年初冬に駐車場側へ新築移転しました。今回新しくなりました社で、令和3年4月28日に鷹栖神社宮司により通水式が斎行されました。本年度も「新型コロナウイルス」感染拡大防止を鑑み、役職員のみでの通水式となりました。

佐々木理事長「瑞宝単光章」受章

佐々木理事長が令和３年春の叙勲で「瑞宝単光章」を受章しました。

これは、長きにわたり鷹栖町消防団にてご尽力された功績が認められ受章されました。

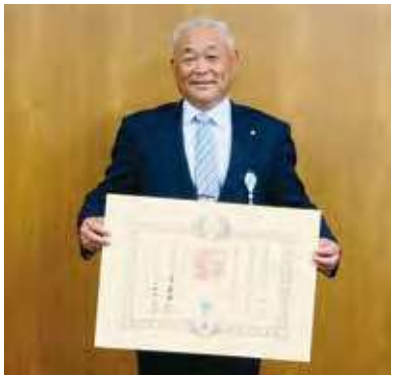
鷹栖町長より伝達された勲記

～あとがき～

昨年の冬から続く「新型コロナウイルス」が、北海道で確認されてから約1年半の歳月が過ぎ終息が見えない状況です。当区としても感染拡大防止に努め、組合員、関係機関及び職員の安全を考え業務を行っております。対面での打合せ、意見交換ができない状況ですので、ぜひ「水土里ネット通信」31号を一読し、土地改良区の業務についてご理解願えれば幸いと存じます。

発行
編集

水土里ネット大雪
【大雪土地改良区】

〒071-8104
旭川市東鷹栖4条5丁目639番地の130
TEL 0166-57-2919　FAX 0166-57-2918

印刷所：㈱あいわプリント

土地改良区の概要

地区面積	11,593.71ha
賦課面積	10,269.0ha
組合員数	973名
総代数	49名
	（総代定数 51 名）
理事数	14名
監事数	3名
正職員数	21名

（令和3年4月現在）